港区社会福祉法人活用ガイド

社会福祉法人こうふくかい



港区内の事業所名(施設名)	住所・	種別	
 みなと工房(就労継続支援B型)	港区芝浦1-14-8-201		障害児·者
のなC工庁(汎力秘机又版D空)	電話 3455-8140	FAX 6421-4005	阵音元*日
みなと芝浦ベイホーム (共同生活援助)	電話 6327-1838	FAX 6327-1838	障害児·者
あいはーと・みなと (港区立精神障害者支援センター)	港区高輪1-4-8 電話 5449-6455	FAX 5424-1391	障害児·者

ホームページ	みなと工房 (就労継続支援B 型)	http://koufukukai.la.coocan.jp/	回热回 18岁数 回数基	
710		あいはーと・みなと (港区立精神障害 者支援センター)	http://www.minato01.jp/	

法人概要

平成5年4月精神障害者家族会みなと会が精神障害者共同作業所みなと 工房を設立。平成9年、みなと工房の運営を家族会から地域の有識者の集 まりである運営委員会が引き継いだ。平成16年9月、運営委員会を解散し て社会福祉法人を設立し、精神障害者共同作業所みなと工房は社会福祉法 に規定される小規模通所授産施設となった。平成23年4月、みなと工房は 障害者総合支援法に規定される障害福祉サービスの就労継続支援B型事 業所みなと工房となった。

平成26年共同生活援助みなと芝浦ベイホームの事業を開始した。

平成28年指定管理者として港区立精神障害者地域活動支援センターの 運営を始め、地域活動支援センターと相談支援事業を開始した。令和3年、 建て替えに伴い、港区立精神障害者地域活動支援センターは港区立精神障 害者支援センターとなり、従来からの地域活動支援センターと相談支援事 業に加え、生活体験プログラム、就労継続支援B型、短期入所の各事業を始 めた。

地域公益活動概要

みなと工房、みなと芝浦ベイホームでは、芝浦一丁目町会の街づくりに関わる地域イベントや、月1回の町会清掃、夜警などに参加しています。また、港区立精神障害者支援センターあいは一と・みなとでは、地域のまつり等多くの行事への参加や、地域に開いたイベントとしての音楽会や各種講座の開催を通じて、地域の障害者についての理解の向上に努めています。

貸出できる物品

物品名	数量	費用利用要件		事業所名(施設名)	申込方法
車いす	2台	維持管理協力費 あり(7日以内は 無料) ※港区社会福祉協 議会へ支払 ※詳細はP.37参照	港区在住で高齢や障害などにより一時的に車いすを必要とする歩行困難な人※使用者・借受者等が取りに来所※詳細はP.37参照	みなと工房	事前に問合せ

貸出できるスペースや会場

名称	広さ、定員等	設備·備品	費用	利用要件	事業所名(施設名)	申込方法
_	_	_	_	_	_	

専門相談・出張講座(職員派遣)・福祉教育への協力(学校での授業等)の協力

職種等	内容	費用	利用要件	事業所名(施設名)	申込方法
	事業所紹介を通して、精神障害についてや利用者との関わり、地域とのつながりについての講義	_	応相談	みなと工房	事前に問合せ
_	精神保健福祉講座 ※実施方法はお問合せください。	無料	区民等	あいは一と・みなと	プログラム予約 専用ダイヤルに 電話 (5424-1392)

地域の人が参加できる行事・イベント・活動等

行事・イベント・活動	内容	時期(予定)	費用	事業所名(施設名)	参加方法
太極拳教室	二十四式太極拳、練 功十八法の練習	第3週木曜日 14時~	無料	みなと工房	事前に連絡
書道教室	展示会に向けた作品作りなど	奇数月最終 木曜日14時~	無料	みなと工房	事前に連絡

その他法人からのPR・情報等

法人の理念「私たちは、障がいの有無に関係なく、心豊かな生活を送れる地域社会の実現を目指しています。」

平成5年に精神障害者家族会が設立した共同作業所を母体として、平成16年に社会福祉法人化しました。地域に根付き、地域と共に歩んできた法人です。

令和3年6月、改築した新施設のもとで、港区立精神障害者支援センターを開設し、精神障害者に係る各種事業を行っています。

